

個別事業計画書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	子育て支援医療費助成事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	京都子育て医療費助成条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市すこやか子育て医療費助成条例			
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	保護者にとって、乳幼児や児童・生徒の発病や怪我などに対する不安は大きく、安心して医療を受けられる体制が強く望まれている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成21年度 予算現額		70,458	
			平成22年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する	67,559
			平成23年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する	64,889
			平成24年度	乳幼児及び児童生徒が医療機関でかかった医療費のうちの一部を助成することにより、子育て世帯の経済負担を軽減する。	医療費に係る保護者の負担を軽減する	62,328
具体的な実施内容	乳幼児と児童・生徒等の医療機関でかかった医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。					
事業の目的	乳幼児、児童・生徒の医療費を助成することにより、保護者等が安心して子どもを産み育てることができる社会を築く。					
事業の効果	医療費に係る保護者の自己負担額が小額で済むため、児童の健康の保持及び増進が図れる。					